

的外

みのる法律事務所
令和8年10月第438号



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL: 0191-23-8960
FAX: 0191-23-8950

い な べ ん だ べ ん く
田舎弁護士の駄弁句

221



い こ の ひと
生かされて 心に残るは 人のこと



おも だ
思い出すのは あの人この人

令和8(2026)年10月1日
あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨
い な べ ん ち だ み の る
田舎弁護士 千田 實

84歳まで生かされ、230冊を超える駄弁本を出しました。思い出すことはいくつもあります。思い出すままに『駄弁本概説』などという駄弁本を書いています。駄弁本に関する駄弁本です。

どの駄弁本にもそれぞれ思い出はありますが、その時々接していた人のことが一番深く思い出されます。この世の中で一番大事なことは、人間関係にあると改めて確信しました。それを再確認できたことで『駄弁本概説』という駄弁本を書いた意味があった気がします。

駄弁本に登場した人や駄弁本の表には登場はしなくてもその裏で大きな影響を与えてくれた人の中にはもうこの世にはいなかった人が大勢いますが、駄弁本を出していたおかげでそれを読む度にその人のことがあれこれと浮かんできます。

何のお礼も申し上げられず、何の恩返しもできませんでしたが、その人達のことは駄弁本と私の記憶の中で永遠に不滅です。私の心の中では、駄弁本と接するたびに、その人達に対する感謝の気持ちが湧いてきて、いつも「ありがとうございます」ということばが口から出てきます。

「人生において、一番深く心に残るのは、人のことだ」と改めて確信しました。人間関係こそ、その人の人生の幸福度を決定づけるキーポイント、つまり問題を解決するための重要な手ばかりであることを改めて認識しました。

そんな思いでいたので、今月号の駄弁句はこんな句が一位で生まれました。駄弁本に関与したあの人この人のことが思い出され、あの人この人に縁があったことに、ただただ感謝の気持ちが湧いてきます。そして、なんとか恩返しのまねごとでもしてみたいのです。



い たいな お礼のことば

やりたいな わずかばかりの

おんがえ
恩返しでも

令和8(2026)年10月1日

あおぞらうきよのすて

青空浮世乃捨

い な べ ん ち だ み の る
田舎弁護士 千 田 實

『駄弁本概説』を書いて心に残ったことは、人間関係の大切さでした。それと同時に心に湧いてきたのは、お世話になった方々にお礼のことばを言いたいという思いと、恩返しのまねごとでもしたいという思いでした。

どちらもやれていません。お礼も言っていないし、恩返しのまねごともしやれていません。『駄弁本概説』を書き終えたいま、そのことが気になってしかたがないのです。

恩返しをしたくても、恩返しをしたい人は亡くなったりしています。その時は、その亡くなった方が世の中に知らせたかったことなどを駄弁本や講演会や塾などにおいて知らせ、広めるというような方法で恩返しをしたいと考えています。

やり方は考えればいくらでもあると思います。やるか、やらないかということになります。これまではやれていません。だんだん一日も早くやらなければならなくなります。今日よりも早い日はありません。今日からやってみたいのです。まずこの事務所便りで「ありがとうございました」と言わせて戴きます。

『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』という『田舎弁護士の哲学』を確立し、それを実践して実現するためには、『自分が幸せになり、他人を幸せにできるかどうか』という『田舎弁護士の究極の生き方のハカリ』を使って物事をはかっていくと決めている身としては、この哲学とこのハカリで、残された人生を生き抜きたいと考えています。

そういう生き方をして、お世話になった人に直接恩を返せなくても、なんらかの格好で恩を返したいのです。

どこまで実践し、どこまで実現できるかは分かりませんが、やれる限りやり切りたいと考えています。

この事務所便りを読んで下さっている皆様は、私にとっては最も大事な人です。まずこの事務所便りでお礼を申し上げると同時に、おんぶにだっことなりますが、私の恩返しをバックアップして下さいますようお願い申し上げます。



新刊書のご案内



いなべん だべんほんがいせつ 『田舎弁護士の駄弁本概説』



—これまで出した駄弁本と
これから出したい駄弁本—

前句でも紹介しましたが、84歳まで生かされ、230冊を超える無駄なおしゃべりレベルの内容の駄弁本を発行しました。この事務所便りをお読み下さっている皆様にはほぼ全巻送りつけ、ゴミの山となっているものと心底より申し訳なく、深く反省し、深謝します。

これからも駄弁本は出し続けるつもりです。この事務所便りと駄弁本は、皆様にとってご迷惑だとは分かっているつもりです。ですが今後も送り続けることになると思います。どうかご容赦くださいますように伏してお願い申し上げます。

表題の駄弁本の原稿はできています。印刷製本に時間がかかりますので、発行できる日時はまだはっきりしませんが、令和8(2026)年11月28日(土)の研修会では、この駄弁本も話題の一つとさせて戴くつもりでいます。

そういう計画もあるものですから、この駄弁本をこの事務所便りでご案内しておきたいのです。『目次』と『はじめに—この駄弁本概説を出すわけ—』と『おわりに—これからも駄弁本を書きまくります—』を転載するという省エネ作業でご案内させていただきます。

.....

● 目 次 はじめに

—この駄弁本概説を出すわけ—

1. 田舎弁護士の駄弁本概説とは、なんなのでしょうか。
2. これまで出した駄弁本
3. これから出したい駄弁本

おわりに

—これからも駄弁本を書きまくります—

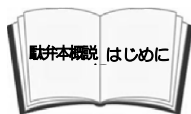
【参考資料】

- これまで出した駄弁本一覧表
- これまでのできごと一覧表



はじめに

—この駄弁本概説を出すわけ—



駄弁本とは「無駄なおしゃべりレベルの本」という意味で、田舎弁護士の私が書いた本のことを言います。令和7（2025）年の年末から令和8（2026）年の年始にかけて、駄弁本原稿を何冊か脱稿しました。田舎弁護士の駄弁本は、224冊となりました。（注：2026年9月末現在では、233冊となっています）

この辺で一度立ち止まって、

これまで発行した駄弁本を振り返ってみたいという思いが湧いてきました。これまで発行した駄弁本全体を振り返り、これから発行する駄弁本の行くべき方向を見極めることが必要ではないかという思いに至ったのです。

この先発行したい駄弁本はどのようなものにしたいかを見極めるためには、頭の中で考えているだけではなく、『田舎弁護士の駄弁本概説 —これまで出した駄弁本とこれから出したい駄弁本—』という駄弁本を書いて整理する必要があるそうだと思います。そうしないとこの駄弁本は冊数だけが増えて、どこへ飛んでいくかわからなくなりそうなのです。

これまで発行した駄弁本で何を知らせたかったのか、いま何を知らせたくて駄弁本を書いているのか、これから発行する駄弁本で何を知らせたいのかを確認してみたいのです。

これまでではその時々^{なが}に思いついたことを書いてきましたが、この辺で一度立ち止まって、駄弁本の来た道と行く道について考えてみたいのです。それは、これから先の自分の生き方に関係しそうな気がするのです。

『これまで発行した駄弁本の一覧表』を作成し、それを眺め、その時々^{なが}にどのような出来事があったのかをまとめた『田舎弁護士の主な出来事の一覧表』と見比べて、出来事と駄弁本の発行とにどのような関係があったのかなどを見直しながら、この先の田舎弁護士の生き方はどうすべきか、駄弁本はどこに行くべきかについて考えてみたいのです。

駄弁本書きは、自分の生き方でもあるような気がするのです。この作業は、残された今後の生き方を考える上で必要不可欠のことのように思えてきたのです。こ



れから残す人生をどのように生きるべきかの方向を決める上で、やらなければならないことのように思えてきたのです。

年末年始で時間ができたので、そういうことをやってみようかという思いが湧いてきたのです。思いが湧いてきたらすぐにやらなければ気が済まないというせっかちな性格は、年を取るごとにひどくなってきています。さっそくやってみます。

このようなせっかちな性格は、80 歳を超えた老人の暇潰しには向いている気もします。「人生 100 年時代」と言われる現代の老人が、暇を適当に楽しんで生きる方法としては最適です。のんびりという気持ちとせっかちな性格は、共存できるような気がします。

特にやらなければならないという責任感も義務感も全くなく、いつも無意識に空気を吸っているようにやりたいことをやっています。その代表が駄弁本書きです。ただやってみたいという思いが湧いてくるので、やっているだけです。誰の目にも触れることはないと思いますが、書いている時間は退屈しませんのでやっています。のんびりとせっかちに、次から次へと駄弁本を書いています。

これからもどんな駄弁本ができようと、結果は気にしていません。ただ書いていれば暇を楽しく過ごせるのです。こんな駄弁本を読まされる方は気の毒です。どうかこれもくされ縁と、笑って許して下さい。

人生は結果ではありません。いま生きているこの一瞬が楽しければそれでいいのです。駄弁本書きは、『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』という『田舎弁護士の哲学』の実践なのです。これが私の生き方なのです。『他人に優しく』、『自分が幸せになり、他人を幸せにしたい』という思いを实践して、それを実現したいのです。



令和 8 (2026) 年 1 月 1 日
田舎弁護士 千 田 實
ペンネーム 青空浮世乃捨

おわりに

—これからも駄弁本を書きまくります—



令和7(2025)年の「みのる法律事務所」の仕事は、12月29日で終わりました。令和7(2025)年12月30日から令和8(2026)年1月4日までは、事務所は年末年始の休みに入ります。例年のことですが、私にとってこの期間は、最も集中して駄弁本書きをしますので普段より忙しい時となります。夜中の3時頃からベッドに入る夜9時頃までは、駄弁本書きを続けています。

令和8(2026)年1月4日は間もなく午前7時となりますが、この本の原稿を書き上げて「おわりに」を書いています。これを書き上げたら朝食を取り、再び駄弁本を書き出します。年末年始は、一年中で最も充実した一日を送れます。忙しいのですが、好きなことをやれて楽しいのです。幸せな時間です。

それが何よりも楽しい例年の年末年始の過ごし方なのです。令和7年の年末から令和8年の年始にかけては、例年以上に駄弁本が書けています。おかげでこの駄弁本も年末年始の休みに「おわりに」を書けています。書きたいことが書けていて、満足です。本当にやりたいことがやれていますと、気持ちがいいのです。

これを書きながら改めて思うことは、駄弁本を書いている時は楽しい時間だということです。駄菓子を食べお茶を飲みながら昔の思い出話を一人で語り、これからの夢を一人で思い、それを聴いてわくわくしている田舎弁護士は、一人二役で楽しい時間を過ごしています。

これまで出した駄弁本を思い出し、これから出す駄弁本に思いを寄せているとわくわくしてきます。

午前7時となりました。妻や子や孫の待つホール(食堂)に移ることにします。妻と、3人の子と、子のパートナーと、3人の孫が待ってくれています。これらの家族といっしょにゆっくりと食事することは最高の幸せです。これも駄弁本書きという本当にやりたいことがあるからだ、駄弁本書きに出会えた縁に感謝しています。

明日から平常の生活に戻ります。事務局スタッフを始めとする多くの人とまた会えることは、「また楽しからずや」です。

事務所のスタッフの力を借りて、仲間やクライアントの支援を受けて、また駄弁本を書きまわります。納得できる駄弁本が出せたら楽しい1年となると思います。今年もよろしくお願いします。

20代から弁護士をさせてもらい、60代で闘病生活を10年間経験し、70歳で妻から腎臓をもらい一級身体障害者という称号はもらいましたが、闘病生活を経験したことは自分の人生にとっては良縁でした。その経験が、「どう生きるべきか」ということを本気で考える機会をくれたのです。

その結果、『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』という『田舎弁護士の哲学』を生み出してくれました。

その田舎弁護士の哲学が、『自分が幸せになり、他人を幸せにできるかどうか』という『究極の田舎弁護士のハカリ』を生み出してくれました。他人に対して、優しい生き方をしたいのです。弁護士としては弱い人の役に立ちたいのです。

これからの生き方は、この『田舎弁護士の哲学』を、『田舎弁護士のハカリ』を使ってものごとをはかって、実行、実現するということになります。

『田舎弁護士の哲学』を実現するために『田舎弁護士のハカリ』を使って、少しでも自分を幸せにし、他人を幸せにしてみたいのです。これからの人生は、ただそれだけです。

それが出来ているかどうか、他人に優しく接しているかどうかを駄弁本を書いて確かめていきたいのです。これから出す駄弁本には、そのような意味を込めてみたいのです。

『いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しんでいるかどうか』、『自分が幸せになり、他人を幸せにしているかどうか』、『他人に優しいかどうか』を確かめるために、これからも駄弁本を書き続けることにします。

『田舎弁護士の駄弁本概説』という駄弁本は、駄弁本をお読み下さっている皆様と人生を楽しみ尽くしたいという思いを伝えたくて出す駄弁本なのです。



ご紹介させて頂きました!!



令和8(2026)年1月4日午前7時
グランルーム102号室にて
田舎弁護士 千田 實

New!!

警 鐘
(9)

『駄弁本謹呈』

警鐘—危険を知らせたいのです—シリーズ

第9話 してはならない、させてはならない(その2)

『高市首相の憲法9条改定行為』



表題の駄弁本が出来ました。この事務所便りといっしょにお送り致します。
なかなかお目を通すお時間がないと思いますが、「目次」と「まえがき」と「あとがき」だけでもお読み戴ければ幸甚です。



『平和祈念講演会』のご案内



令和8年11月15日(日)午後2時から(午後1時30分開場)、会場:大東コミセン大ホール(大東町摺沢駅舎・摺沢市民センター併設、住所:岩手県一関市大東町摺沢字街道下25-3)において、『2026平和憲法のつどい in だいとう平和祈念講演会』が開催されます。主催者である大東九条の会の代表者で、母校・大東高校の大先輩から講師を命ぜられました。

『戦争はしてはならない・させてはならない!』というテーマで高市首相の憲法9条違反行為と憲法9条改定行為に対し抗議し、主権者である国民一人ひとりと気持ちを一つにして、憲法9条を守りたいという話をさせて戴くつもりです。主催者である大東九条の会が作成した案内状を同封します。お時間がお許しの方は是非ご出席下さい。

次回『研修会』のご案内

お待ちしております!!



於:SWS東日本シビックホール一関 1F 小ホール
(一関文化センター)

【第10回 研修会】祝 10 回目記念研修会

令和8(2026)年11月28日(土) 10:00~12:00



これまで240冊位の駄弁本を出させて戴きました。これまで出した駄弁本と、これから出す駄弁本を中心に、残す人生をどのように生きるべきかということ、いっしょに考えてみたいのです。10回という節目です。紅白の大福餅で、祝いたいと思っています。

「国はどうあるべきか」という天下・国家の話にも及びますが、自分と身のまわりの人はどう生きたらよいか、ということもいっしょに考えてみたいと思っています。

これから先の研修会は、出席した皆様のお話をできるだけお聴かせ戴ける場に出ればと考えています。いっしょに研修会の在り方についても考えて戴ければ幸甚です。なにがどうあれ、いっしょに元気でいられることを楽しみ合ひましょう。